

～ ご家庭向け 事務室だより ～

でんしょ鳩



2026
①学期号

2026年07月07日 青木中事務室 発

Ⅰ 学期号 青木中の事務室体制

本校は学級数が多いため事務室2人体制です。

5年目の柳澤靖明と7年目を迎えた飯塚祐貴とともに青木中の学校事務を担当していきます。

「学校事務」という仕事を一言で説明するのは難しいですが、一般の会社に例えますと「総務課」、

「経理課」、「管財課」、「人事課の一部」の職務が近いと思います。

先生の給料や福利厚生、子どもたちの就学支援、授業をしていくための教材教具をそろえること——、などが具体的な仕事です。

事務室から学校事務の仕事を通してご家庭にお知らせしたいことを「でんしょ鳩」に載せて、お届けします。学期発行（年3回）となりますが、「保健だより」や「食育だより」のように家庭でお子さまと一緒に読んでいただければ幸いです。

不明な部分、質問等がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

就学援助・随時受付

川口市では就学困難な家庭に対して子どもたちが「元気で健康に学校生活を過ごせるよう」就学援助という制度を実施しています（急な所得の減少にも対応できる場合があります）。



「就学困難」と書くと申請しづらいと思う

かもしれませんが、**所得基準**があります。

こちらを参考にして、家庭全体の**所得**（収入≠所得、源泉徴収票で2番目に大きい数字）が基準以下の場合は、利用できる制度です。**給食費**は全額、**修学旅行費**もほぼ全額、その他学用品費に対する補助もあります。

まずは、**事務室又は担任**まで連絡ください。

就学援助制度



川口市 HP

保護者の人数	子どもの人数	家族全体の所得
1人	1人	220万円
	2人	310万円
2人	1人	290万円
	2人	380万円
	3人	420万円

※ この表は「めやす」**所得**です（収入ではなく所得）。

学校納入金・詳細

青木中学校では学校納入金を各家庭で登録していただいている「ゆうちょ銀行」の口座から毎月一定額を引き落としさせていただいています。



引き落とし日にタイミングが合わず、

未納通知が届いたご家庭は、**現金による**

支払いをお願いいたします。また、**現金事故を防ぐ**

ためにも、次回の引き落とし日（毎月10日）までに

口座への確実な入金にご協力ください。

年間引落計画



青木中 HP

費用	納入	未納金の対応
学校給食費	川口市	原則、未納分を合算して翌月に再引き落としする。
補助教材費 修学旅行費	青木中	未納通知を同封のうえ事務室まで現金で納める。

備品購入・学校予算

新しい年度が始まると教育委員会事務局から、学校を運営するためのお金が配当されます。
川口市全体の予算から教育費が確保され、校種や支出（消耗品や備品など）に分けられます。

予算・財政



川口市 HP



事務室では、配当されたお金を**効果的**に使い、**円滑な学校運営を支える仕事**をしています。今学期号では、**備品費**を使用して購入する予定の物品を紹介します。

■ ガスコンロ（家庭科）

.....老朽化により廃棄され、その後の設置が少し遅れてしまっていた「ガスコンロ」の不足分を補うため5台購入しました。これにより調理台すべてにガスコンロを設置できました(8台)。
.....調理実習のときに確認してみてください。

■ 譜面台（音楽科）

.....音楽室に常設する譜面台を20台購入します。他教科との調整や予算の限界もあり、今年度も20台です(昨年度は19台)。第2音楽室の利用も始まったので、今後も増やしていくかどうか、その必要性を含めて検討していきます。

費目	説明
教材備品費	授業で使う教具（ハードルやミシンなど）
管理備品費	授業以外で使う物品（書類整理棚など）

※ このほかにも保健用や給食用もあります。

■ デジタイマー（保健体育科）

.....持ち運びやすいコンパクトなタイマーです。さまざまな体育の各種目で、時間を計るために使用していきます。

■ プロジェクターと 投射用スクリーン（数学科）

.....投射用スクリーンのケースにはマグネットがついていて、黒板に貼りつけてからスクリーンを引きだせる便利なものです。

■ アネロイド気圧計、電気分解装置 立体磁界観察槽、顕微鏡（理科）

.....など

学割・発行

片道 101km 以上で申請可能です。
運賃が 2 割引になります。

学割申請書



青木中 HP



JR 等、学割が使用できる**公共交通機関**を利用する場合、**学割証**を発行できます。
詳細は、青木中の Web サイト「**事務室**」**ページ**をご覧ください。

第 3 学年の保護者さまへ

——「修学旅行費」の清算について

川口市の修学旅行は、すべての学校が終えた後に費用を精算します(旅行会社)。それから請求が学校に届き、精査して支払い、決算を作成していきます。

そして、すべての収入が確定されたあとに清算の手続きをします。保護者のみなさまは学校から配付される決算書の到着をお待ちください(昨年度は3月)。

旅行当日に生活保護や就学援助制度の利用認定がされている家庭は、ほぼ全額返金となります。

『でんしよ鳩』へのお問い合わせ等は、

青木中事務局 柳澤・飯塚までお願いします。

電話：048-253-1371